
平成 22 年度

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部

事 業 報 告 書



学校法人

札幌大谷学園

平成 22 年度
札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部
事業報告書

目 次

1. 学校法人の概要

① 建学の精神・教育方針	3
② 沿革	4
③ 設置する学校等	5
④ 役員及び教職員に関する情報	6
⑤ 施設等の状況	7

2. 事業の概要

当該年度の主な事業の概要

大学・短大全体	8
---------	---

3. 財務の概要

(1) 財産目録	10
(2) 貸借対照表	12
(3) 収支計算書	
① 資金収支計算書	14
② 消費収支計算書	15
(4) 主な財務比率	17
(5) その他(借入金の状況)	17

1. 学校法人の概要

①-ア 建学の精神（寄附行為第3条:目的）

本学園は、教育基本法、学校教育法並びに私立学校法に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教々育を基調とし、自他尊重の社会人、国際人の養成及び幼児保育を行い心身豊かな人材を育成することを目的とする。

①-イ 建学の精神（札幌大谷大学学生便覧より）

札幌大谷大学は、その名の通り京都「大谷」の地に埋葬された日本仏教の大成者、親鸞聖人（1173－1262）の教えを建学の精神にしています。これはまた明治39年、北海道初の私立高等女学校を設立した札幌大谷学園の伝統に由来しています。

親鸞聖人は、自らの凡夫性にいち早く目覚めて「悪人親鸞」と名乗り、無条件に我々の全てに掛けられている大いなる願いを拠所としない限り、生死の道を克服して意味ある一生を生き切ることはできないことを発見されたのです。

そのような願いに基づく我々の学園は、「生き切れない命は一つもない」という理念により、すべての人間に開かれた学園であり、同時にそこでは、一人も取りこぼさない教育、裁かない教育が展開されて、自発性・自律性に富んだ学生が育まれるはずで、そして教職員も共に学び、教育支援の誠を尽くすのです。

こういった教育観に立脚して、音楽学部では、内面からあふれ出る表現のエネルギーを、様々な手法において発揮し、「芸術」の名のもとに全ての人々を幸せにするアーティストを育成するのです。

①-ウ 教育方針（札幌大谷大学学生便覧より）

1. 「本学樹立の精神」に立脚し、明るく温かみのある自律的人間の育成を行う。
2. 「教育基本法」「学校教育法」の定めにもとづき、深く専門の学芸を教授研究し、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵用する。
3. 学問の自由を尊び、自発的精神の高揚につとめ、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献する人材を養う。

② 沿革

1906 (明治39)	年 4 月	北海女学校創立 (現在、札幌市中央区南 6 条西 7 丁目)
1910 (明治43)	年 4 月	北海高等女学校に組織変更
1922 (大正11)	年 9 月	現校地、札幌市東区北16条東 9 丁目 (当時、札幌村仲通) に移転
1944 (昭和19)	年 3 月	財団法人北海高等女学校に組織変更 (法人の成立、同年 7 月 7 日)
1947 (昭和22)	年 4 月	北海高等女学校併置中学校開設
1948 (昭和23)	年 4 月	学制改革により、札幌大谷高等学校、同附設中学校に改称
1951 (昭和26)	年 3 月	学校法人札幌大谷学園に組織変更
1955 (昭和30)	年 4 月	札幌大谷高等学校附属幼稚園開設
1961 (昭和36)	年 4 月	札幌大谷短期大学 (保育科、入学定員40名) 開学 札幌大谷高等学校附属中学校に改称
1964 (昭和39)	年 4 月	短期大学に音楽科・美術科 (入学定員各50名) を増設 幼稚園を札幌大谷短期大学附属幼稚園とする
1966 (昭和41)	年 4 月	短期大学に専攻科「音楽専攻」「美術専攻」を設置
1979 (昭和54)	年 4 月	短期大学に専攻科「保育専攻」を増設
1980 (昭和55)	年 4 月	短期大学の入学定員を保育科80名、音楽科90名、美術科70名に改める
1991 (平成 3)	年 4 月	短期大学の入学定員を音楽科130名、美術科90名に改める
2000 (平成12)	年 4 月	短期大学の専攻科を 2 年制に改める 大学評価・学位授与機構より認定を受け、「学士」の学位取得可能となる
2001 (平成13)	年 4 月	札幌大谷中学校に改称
2003 (平成15)	年 4 月	高等学校に音楽科・美術科を設置
2006 (平成18)	年 4 月	札幌大谷学園創立 1 0 0 周年 札幌大谷大学 (音楽学部、入学定員80名・3年次編入学定員10名) 開学 短期大学の入学定員を保育科100名、音楽科50名に改める
2007 (平成19)	年 4 月	札幌大谷短期大学を札幌大谷大学短期大学部と改称 札幌大谷短期大学附属幼稚園を札幌大谷大学附属幼稚園と改称
2008 (平成20)	年 4 月	札幌大谷大学短期大学部専攻科「音楽専攻」募集停止 中学校を男女共学とする
2009 (平成21)	年 3 月	札幌大谷大学短期大学部専攻科「音楽専攻」廃止
	4 月	高等学校を男女共学とする
2010 (平成22)	年 4 月	短期大学 (保育科・美術科) を男女共学とする

③ 設置する学校等

学校法人札幌大谷学園		
理事長 中村 法遵	所在地	札幌市東区北16条東9丁目1番1号
札幌大谷大学		
学長 太田 清史	所在地	同上
札幌大谷大学短期大学部		
学長 太田 清史	所在地	同上
札幌大谷高等学校		
校長 正傳 潤映	所在地	同上
札幌大谷中学校		
校長 権平 洋美	所在地	同上
札幌大谷大学附属幼稚園		
園長 安井 美恵子	所在地	札幌市東区北16条東8丁目2番1号

各学校の定員及び現員（平成22年5月1日現在、単位：人）

学校名	学部・学科・ 課程名等	入学 定員数	収容 定員数	現員数	摘要
札幌大谷大学	音楽学部・音楽学科	80	340	367	3年次編入定員10
札幌大谷大学短期大学部	保育科	100	200	227	
	音楽科	50	100	52	
	美術科	90	180	174	
	専攻科保育専攻	10	20	20	
	専攻科美術専攻	20	40	85	
札幌大谷高等学校		320	980	1,033	
札幌大谷中学校		140	340	387	
札幌大谷大学附属幼稚園		—	200	180	
合計		810	2,400	2,525	

④役員及び教職員に関する情報

役員の概要（平成22年6月1日現在 定員数：理事11名、監事2名）

区分	氏名	常／非	摘要
理事長	中村 法遵	常勤	平成8年7月4日就任
常務理事	中嶋 義明	常勤	平成17年4月1日就任
常務理事	竹内 修	常勤	平成13年4月1日理事就任 平成17年4月1日常務理事就任
理事	太田 清史	常勤	平成19年4月1日就任、札幌大谷大学・同短期大学部学長
理事	正傳 潤映	常勤	平成17年4月1日就任、札幌大谷高等学校長
理事	新田 彰	常勤	平成20年4月1日就任、札幌大谷学園法人本部長
理事	月輪 淳裕	非常勤	平成22年3月26日就任
理事	中村 律子	非常勤	平成22年5月27日就任
理事	伊藤 堅浄	非常勤	平成14年5月10日就任
理事	奥村 裕明	非常勤	平成8年7月24日監事就任 平成12年7月4日理事就任
理事	伊藤 友晴	非常勤	平成21年4月1日就任
監事	八島 昭雄	非常勤	平成12年7月4日就任
監事	金澤 孝祐	非常勤	平成21年6月1日就任

評議員の概要（平成22年6月1日現在 定員数：23名）

資格	法人の職員	宗門関係者	卒業生	父母	学識経験者	合計
人数	8名	4名	3名	2名	6名	23名

教職員の概要（平成22年5月1日現在、単位：人）

区分		札幌大谷 学園 法人本部	札幌大谷 大 学	札幌大谷 大学短期 大学部	札幌大谷 高等学校	札幌大谷 中 学 校	札幌大谷 大学附属 幼 稚 園	計
教員	本務	0	20	31	53	19	11	134
	兼務	0	90	113	54	14	0	271
職員	本務	2	17	25	11	3	4	62
	兼務	0	5	7	2	0	0	14
計		2	132	176	120	36	15	481

⑤ 施設等の状況

土地

所在地	種別	所属区分・地積(㎡)						価 額 (千円)
		大 学	短 大	高 校	中学校	幼稚園	計	
札幌市東区 北16条東9丁目	校舎 敷地	907	6,240	17,649	3,409	—	28,199	94,795
北16条東8丁目	〃	—	—	—	—	2,528	2,527	461,201
北15条東9丁目	〃	—	—	—	169	—	169	537
北15条東9丁目	宅地	—	—	—	149	—	149	473
北15条東8丁目	校舎 敷地	—	—	1,681	1,533	—	3,214	172,159
北15条東8丁目	宅地	—	—	690	117	—	807	15,252
丘珠町	運動場	15,467	21,782	—	—	—	37,249	493,248
丘珠町	宅地	—	21	—	—	—	21	
中沼町	運動場	—	—	70,533	33,891	—	104,424	314,922
札幌市中央区 南12条西16丁 目	宅地	—	—	488	—	—	488	2,267
札幌市清田区 里塚	宅地	—	—	—	—	1,550	1,550	12,000
有明	山林	—	19,218	—	—	—	19,218	2,374
北広島市 仁別	山林	—	—	38,692	9,673	—	48,365	1,944
合 計	—	16,374	47,261	129,726	48,941	4,078	246,380	1,571,172

建物

部 門	面積(㎡)	取得価額(千円)	帳簿価額(千円)	摘 要
法人本部	1,511	380,893	358,033	
大学	3,253	730,952	685,615	
短期大学部	14,923	2,641,623	1,562,092	
中学・高等学校	17,517	2,549,166	1,635,705	
幼稚園	1,571	265,503	151,973	
合 計	38,775	6,568,137	4,393,418	

2. 事業の概要

当該年度の主な事業の概要

大学・短大全体

1. 教育・研究事業の推進について

1) 平成 24 年度改組ならびに新学部開設に向け、本年 4 月に文部科学省に学部名称変更を申請する。

⇒音楽学部から芸術学部への変更（平成 24 年 4 月）については、平成 22 年 6 月文科省事
前相談により「名称変更の手続きで可とする」旨の結果が得られた。

2) 新学部設置に向けた、大学棟改修工事を開始する。

⇒一部改修に着手したが、本格的な改修工事は、平成 23 年度中の各期休暇中に実施。

3) 短期大学基準協会に第 3 者評価受審を申請する。

⇒平成 22 年 9 月に「訪問調査」を受け、平成 23 年 3 月付けで「適格」の認定がなされた。

4) 音楽学部に音楽療法コースを新設し、音楽療法士の養成を開始する。

⇒新設した音楽療法コースへの入学生は、12 名となった。

5) 音楽学部より短期大学部音楽科に、専任教員 1 名を移籍する。

⇒人事計画に基づき、専任教員の所属変更を行った。

6) 保育科に体育担当専任講師 1 名を採用する。

⇒人事計画に基づき、専任講師を採用した。

7) 専任教員の増員及び会議のスリム化等により、専任教員の研究活動の向上を促す。

⇒計画に基づいた人事を行い、専任教員の活動向上を促した。

8) 札幌大谷中学・高校との教育・研究上の連携を、さらに強化する。

⇒大学教員の派遣授業を定例化し、中高大連携を強化した。

9) 建学の精神にもとづいた地域貢献事業を、さらに展開する。

⇒公開講座・仏教講演会などにより、地域に開かれた事業を展開した。

10) 卒業後の進路（就職・進学）支援のための事務体制を、さらに強化する。

⇒就職委員会と進路支援課が一体となって、セミナーなどを開催し、支援体制を強化した。

2. 予算編成方針について

1) 丘珠グラウンドの整備予算を計上する。

⇒学生・生徒への環境整備として、トイレと水場を整備した。

2) 平成 23 年度入学者獲得目標数は、各学科予算基礎数の 110%とする。

⇒短大部各科において、予算基礎数を若干下回ったが、中期的資金収支計画に影響を及ぼ

すことはない入学者数が確保できた。

3. 教育計画

1) 学生と現代社会のニーズに対応すべく、引き続きカリキュラムの改正を行う。

⇒新学部設置・美術科改組を視野に入れたカリキュラム改正を行った。

2) 多様なFD研修会を展開する。

⇒新年度早々に、専任教職員・非常勤講師を対象に、ハラスメント・FD・講師説明会を開催した。

4. 地域社会との連携

1) 教員・学生による地域社会貢献活動を、一層幅広く展開する。

⇒教員・学生が、地域（札幌市東区）を中心に、幅広い分野の社会貢献活動を展開した。

2) 図書館や子育て支援センターなどの地域開放を進める。

⇒地域開放は着実に根を下ろし、高い評価を受けていることは、「短期大学基準協会の第3者評価」においても認められた。

3) エクステンションセンターの開設計画を立案する。

⇒短期大学部開学50周年事業の一環として「開学50周年記念事業実行委員会 特別事業推進部会」にて、50周年記念事業終了後の開設を目途に計画を立案中。

5. 学生福利厚生計画

1) 学生の大学生生活満足度を高めるため、学生サービス部門の一層の充実をはかる。

⇒学生投書に対し迅速な対応を行った。また、各種申請・届出用の記帳台を設置した。

2) 各種相談窓口業務向上のため、実地的な職員研修の機会を増やす。

⇒私大協等主催の研修会への派遣や他学園への視察を行い、研修の機会を増やした。

3. 財務の概要

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表です。また、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成する事になります。

以上の定めに基づく計算書類等を以下に示します。なを、全て法人全体の額で、表示しています。また、(5)借入金の状況以外は、経年比較出来るように表示しています。

(1) 財産目録

※貸借対照表の資産や負債について、具体的内容を表したものです。学校法人が所有する土地や建物の面積、図書の数冊数などを知ることが出来ます。(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
一 資産		
(一) 基本財産	6,214,638	6,519,983
1 土地	(243,553㎡) 1,541,653	(243,553㎡) 1,541,653
(1) 校舎敷地	(34,126㎡) 728,692	(34,126㎡) 728,692
(2) 運動場	(141,694㎡) 808,171	(141,694㎡) 808,171
(3) その他	(67,733㎡) 4,790	(67,733㎡) 4,790
2 建物	(36,145㎡) 4,104,183	(38,884㎡) 4,393,418
(1) 校舎等(東9丁目)	(34,575㎡) 3,951,407	(37,314㎡) 4,246,791
(2) 校舎等(東8丁目)	(1,570㎡) 151,974	(1,570㎡) 146,627
(3) 建設仮勘定	(-) 802	(-) 0
3 構築物	(78点) 37,402	(81点) 39,313
建設仮勘定(構築物分)	0	21,463
4 図書	(123,978冊) 334,467	(126,694冊) 342,429
5 教具・校具	(4,867点) 163,287	(3,846点) 145,116
6 その他の備品	(207点) 17,912	(176点) 14,816
7 教育研究用ソフトウェア	(1点) 9,563	(2点) 12,651
8 車輛	(5台) 6,171	(6台) 9,124
(二) 運用財産	2,010,290	1,864,633
1 預金、現金	1,266,841	1,625,294
(1) 現金(現金手許有高)	4,201	8,153
(2) 預貯金	1,262,640	1,617,141
2 積立金	540,978	98,618
3 不動産(土地)	(2,838㎡) 29,519	(2,838㎡) 29,519
4 未収金	170,091	109,049

5 前払金	1,142	434
6 電話加入権	1,311	1,311
7 敷金	408	408
(三) 収益事業用財産	0	0
資産総額	8,224,928	8,384,616
二 負債		
1 固定負債	1,277,698	1,366,414
(1) 長期借入金	898,160	1,026,840
ア 日本私立学校振興・共済事業団	105,160	95,840
イ 北海道私学振興基会協会	293,000	531,000
ウ 北洋銀行北十五支店	400,000	400,000
(2) 退職給与引当金	372,047	327,305
(3) 長期未払金	7,491	12,269
2 流動負債	967,729	860,031
(1) 短期借入金	221,480	171,320
(2) 未払金	188,045	211,951
(3) 前受金	490,213	420,836
(4) 預り金	67,991	55,924
負債総額	2,245,427	2,226,445
正味財産 (資産総額-負債総額)	5,979,501	6,158,171

(2) 貸借対照表

※年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産-負債)の額を明らかにします。

また、基本金(維持すべき金額)に対する純資産の過不足状態を消費収支差額として表します。

(単位：千円)

科 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産の部					
固定資産	7,096,984	6,890,070	6,878,031	6,786,854	6,650,104
有形固定資産	6,431,944	6,379,298	6,403,539	6,234,594	6,536,851
土地	1,266,503	1,378,275	1,571,172	1,571,172	1,571,172
建物	4,553,063	4,409,475	4,263,708	4,103,381	4,393,418
構築物	39,710	38,746	38,311	37,402	39,313
教育研究用機器備品	239,002	212,948	182,410	163,287	145,116
その他の機器備品	24,809	22,050	19,197	17,912	14,816
図書	308,857	317,804	324,846	334,467	342,429
車輛	0	0	3,895	6,171	9,124
建設仮勘定	0	0	0	802	21,463
その他の固定資産	665,040	510,772	474,492	552,260	113,253
特定資産	663,289	509,222	472,774	540,979	98,618
教育研究用ソフトウェア	0	0	0	9,563	12,651
その他	1,751	1,550	1,718	1,718	1,984
流動資産	874,185	843,002	918,910	1,438,074	1,734,512
現金預金	726,154	732,137	827,667	1,266,841	1,625,294
未収入金	146,887	110,356	89,613	170,091	108,784
前払金	1,144	509	1,630	1,142	434
資産の部合計	7,971,169	7,733,072	7,796,941	8,224,928	8,384,616
負債の部					
固定負債	1,221,853	1,133,718	1,110,463	1,277,698	1,366,414
長期借入金	830,520	729,080	719,640	898,160	1,026,840
退職給与引当金	391,333	404,638	390,823	372,047	327,305
長期未払金	0	0	0	7,491	12,269
流動負債	858,213	789,596	794,402	967,729	860,031
短期借入金	189,440	189,440	189,440	221,480	171,320
未払金	102,998	50,860	81,175	188,045	211,951
前受金	509,490	491,875	466,748	490,213	420,836
預り金	56,285	57,421	57,039	67,991	55,924
負債の部合計	2,080,066	1,923,314	1,904,865	2,245,427	2,226,445
基本金の部					

第1号基本金	7,249,240	7,425,674	7,693,713	7,888,832	8,220,036
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	94,600	95,600	96,600	97,600	98,600
第4号基本金	135,000	135,000	135,000	135,000	168,000
基本金の部合計	7,478,840	7,656,274	7,925,313	8,121,432	8,486,636
消費収支差額の部					
翌年度繰越消費支出超過額	1,587,737	1,846,516	2,033,237	2,141,930	2,328,465
消費収支差額の部合計	△1,587,737	△1,846,516	△2,033,237	△2,141,930	△2,328,465
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	7,971,169	7,733,072	7,796,941	8,224,929	8,384,616

1. 平成19年度及び20年度の土地の増は、グラウンド取得によるものです。
2. 平成18年度の建物の増は、大学開学等に伴う新校舎建設によるものです。
3. 平成22年度の建物の増は、中・高校舎増築によるものである。
4. 平成21年度及び22年度の建設仮勘定は、中・高校舎分である。
5. 教育研究用機器備品の減は、電子機器のリースによる導入によるものです。
6. 平成20年度～22年度の車輛は、野球部及びサッカー部の移動用バスの取得によるものです。
7. 平成21年度の教育研究用ソフトウェアは、リース料であるが会計基準の改正によるものです。
8. 平成21年度及び22年度の長期未払金は、教育研究用ソフトウェアのリース料残額によるものです。

(3) 収支計算書

① 資金収支計算書

※学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金の1年間(4月1日～3月31日)の動きを表すものです。

(単位：千円)

科 目		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	1,372,438	1,457,702	1,524,951	1,652,655	1,749,359
	手数料収入	31,722	29,181	39,494	42,470	32,698
	寄付金収入	73,792	29,115	28,347	38,002	74,043
	補助金収入	488,090	478,133	535,257	563,774	583,519
	国庫補助金収入	78,127	74,212	130,695	148,629	148,190
	学術研究振興資金収入	0	0	0	300	0
	地方公共団体補助金収入	409,963	403,921	404,562	414,845	435,329
	資産運用収入	10,932	14,565	14,581	13,448	11,119
	資産売却収入	0	0	10,304	0	0
	事業収入	7,801	857	1,275	696	4,175
	雑収入	170,866	114,110	75,373	163,836	110,839
	借入金等収入	50,000	88,000	180,000	400,000	300,000
	前受金収入	509,490	491,875	466,748	490,213	420,836
	その他の収入	337,444	427,805	274,929	164,991	671,205
	資金収入調整勘定	△646,487	△619,843	△579,022	△641,013	△603,885
	前年度繰越支払資金	976,972	726,154	732,137	827,667	1,266,841
収入の部合計	3,383,060	3,237,654	3,304,374	3,716,739	4,620,749	
支 出 の 部	人件費支出	1,571,707	1,544,709	1,531,504	1,731,413	1,738,518
	教育研究経費支出	293,103	305,065	276,616	303,467	296,326
	管理経費支出	198,062	140,140	136,739	147,425	165,769
	借入金等利息支出	4,148	3,947	5,074	7,084	7,514
	借入金等返済支出	13,240	189,440	189,440	189,440	221,480
	施設関係支出	198,373	119,960	220,144	3,619	484,236
	設備関係支出	41,312	24,095	15,243	37,057	31,697
	資産運用支出	90,914	70,132	73,552	88,205	11,315
	その他の支出	350,917	160,033	110,079	139,355	256,470
	資金支出調整勘定	△104,870	△52,004	△81,684	△197,167	△217,870
	次年度繰越支払資金	726,154	732,137	827,667	1,266,841	1,625,294
	支出の部合計	3,383,060	3,237,654	3,304,374	3,716,739	4,620,749

1. 補助金収入科目の下の3科目は、補助金収入の内訳科目です。

2. 平成20年度の資産売却収入は、丘珠グラウンドの一部を札幌市へ売却したものです。

② 消費収支計算書

※学校法人の1年間(4月1日～3月31日)の収支状況を表す重要な計算書類です。帰属収入と消費支出の内容を明らかにし、また消費支出が消費収入により賄われているかを表します。

(計算書科目の説明)

- ・ 帰 属 収 入 = 学生生徒等納付金、補助金などの学校法人の負債とならない収入
- ・ 消 費 収 入 = 帰属収入 - 基本金組入額 = 施設設備拡充などへの充当額
- ・ 消 費 支 出 = 人件費、消耗品費、光熱水費などの消費する支出
- ・ 帰属収支差額 = 帰属収入 - 消費支出 = 純資産の増加又は減少
- ・ 基 本 金 = 取得した施設設備(1号) + 施設設備の将来取得に向けた先行組入れ(2号) + 各種基金(3号) + 運転資金(4号)
= 帰属のうち、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべき額として決定した金額

(単位：千円)

科 目		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
消 費 収 入 の 部	学生生徒等納付金	1,372,438	1,457,702	1,524,951	1,652,655	1,749,359
	手数料	31,722	29,181	39,494	42,470	32,698
	寄付金	75,837	30,652	31,214	41,772	75,972
	補助金	488,090	478,133	535,257	563,774	583,519
	国庫補助金	78,127	74,212	130,695	148,629	148,190
	学術研究振興資金	0	0	0	300	0
	地方公共団体補助金	409,963	403,921	404,562	414,845	435,329
	資産運用収入	10,932	14,565	14,581	13,448	11,119
	資産売却差額	0	0	51	0	0
	事業収入	7,801	857	1,275	696	4,175
	雑収入	170,866	114,110	75,373	177,917	133,348
	帰属収入合計	2,157,685	2,125,200	2,222,196	2,492,732	2,590,190
	基本金組入額合計	△1,000	△177,435	△269,039	△196,118	△365,204
	消費収入の部合計	2,156,686	1,947,765	1,953,157	2,296,614	2,224,986
消 費 支 出 の 部	人件費支出	1,569,126	1,558,014	1,517,689	1,726,717	1,716,286
	教育研究経費支出	412,109	445,970	419,918	444,981	442,928
	管理経費支出	240,480	198,100	196,976	208,768	229,537
	借入金等利息支出	4,148	3,947	5,074	7,084	7,514
	資産処分差額	112,690	73	221	970	2,148
	徴収不能額	1,173	440	0	3,137	591
	徴収不能引当金繰入額	0	0	0	13,650	12,517
	消費支出の部合計	2,339,726	2,206,544	2,139,878	2,405,307	2,411,521
当年度消費収支超過額	△183,040	△258,779	△186,721	△108,693	△186,535	
前年度繰越消費収支超過額	△1,506,068	△1,587,737	△1,846,516	△2,033,237	△2,141,930	

基本金取崩額	101,371	0	0	0	0
翌年度繰越消費収支超過額	△1,587,737	△1,846,516	△2,033,237	△2,141,930	△2,328,465

1. 補助金科目の下の3科目は、補助金の内訳科目です。
2. 平成20年度の資産売却差額は、丘珠グラウンドの一部売却によるものです。
3. 平成21年度からの徴収不能引当金繰入額は、年々増加する滞納額への対応のためのものです。
4. 平成18年度の基本金取崩額は、新校舎建設に伴い取壊した校舎の除却額が主な要因で、会計基準の一部改正に伴い組入れ額より過大となったため発生した。

(4) 主な財務比率 (単位：%)

比率名	算式	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
消費支出比率	消費支出	108.4	103.8	96.3	96.5	93.1
	帰属収入					
人件費比率	人件費	72.7	73.3	68.3	69.3	66.3
	帰属収入					
教育研究経費比率	教育研究経費	19.1	21.0	18.9	17.9	17.1
	帰属収入					
管理経費比率	管理経費	11.1	9.3	8.9	8.4	8.9
	帰属収入					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	63.6	68.6	68.6	66.3	67.5
	帰属収入					
寄付金比率	寄付金	3.5	1.4	1.4	1.7	2.9
	帰属収入					
補助金比率	補助金	22.6	22.5	24.1	22.6	22.5
	帰属収入					

1. 消費支出比率は、四大の開学(18年度)時に支出過大となっていたが、完成年度(21年度)では安定した。
2. 人件費比率は、教職員の協力のもと改善に務めた結果、減少している。
3. 教育研究経費比率は、年々減少しているため、増額の必要がある。
4. 学生生徒等納付金比率は、上昇傾向にあることと、補助金比率がほぼ同一に推移しているため、安定している。

(5) その他

借入金の状況 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入残高 (千円)	利率 (%)	返済期限	目的	担保等
日本私立学校振興・共済事業団	22,200	3.25	H27/9/20	校舎増築	土地
	82,960	1.9	H39/9/15	グラウンド購入	土地
北海道私学振興基金協会	140,000	1	H27/3/20	校舎増築	土地
	108,000	0	H29/3/25	経営安定資金	土地
	105,000	1.1	H30/3/20	グラウンド購入	土地
	240,000	0.8	H32/3/20	校舎増築	土地
北洋銀行北十五条支店	400,000	0.53	H26/3/5	長期運転資金	定期預金
真宗大谷派北海道教務所	100,000	0	H23/5/31	校舎増築	—
合計	1,198,160			—	